

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月29日
【会社名】	東洋ドライループ株式会社
【英訳名】	TOYO DRILUBE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯野 光彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番 4号
【電話番号】	03(3412)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部企画管理課 大槻 昌央
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区代沢一丁目26番 4号
【電話番号】	03(3412)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部企画管理課 大槻 昌央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年9月25日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年9月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するための規定の新設等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、飯野光彦、長尾宣孝、柳任、城戸幸一、山口直、小林昭仁、武藤和彦、梶田哲二を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、保田潤、西澤圭助、河本幹正を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、水永誠二を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万以内と定める。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万以内と定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	11,811	11	0	(注)1	可決(99.9%)
第2号議案	11,801	21	0	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案					
飯野 光彦	11,800	22	0	(注)3	可決(99.8%)
長尾 宣孝	11,783	39	0		可決(99.6%)
柳 任	11,783	39	0		可決(99.6%)
城戸 幸一	11,771	51	0		可決(99.5%)
山口 直	11,783	39	0		可決(99.6%)
小林 昭仁	11,783	39	0		可決(99.6%)
武藤 和彦	11,783	39	0		可決(99.6%)
梶田 哲二	11,783	39	0		可決(99.6%)
第4号議案					
保田 潤	11,782	40	0	(注)3	可決(99.6%)
西澤 圭助	11,783	39	0		可決(99.6%)
河本 幹正	11,801	21	0		可決(99.8%)
第5号議案					
水永 誠二	11,801	21	0	(注)3	可決(99.8%)
第6号議案	10,854	968	0	(注)1	可決(91.8%)
第7号議案	10,854	968	0		可決(91.8%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前集計分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上